

定期総会議案書

1. 議案	頁
(1) 【議案第1号】令和3年度事業報告について・・・・・・・・	1
(2) 【議案第2号】令和3年度決算報告について・・・・・・・・	2
(3) 令和3年度会計監査報告について・・・・・・・・	3
(4) 【議案第3号】令和4年度事業計画（案）について・・・	4
(5) 【議案第4号】令和4年度予算（案）について・・・・・・・・	5
(6) 【議案第5号】役員改選について・・・・・・・・	6
2. 協議事項	
(1) パートナーシップ排雪制度を 町内会全域で実施するための検討について・・・・・・・・	7
3. その他	
(1) 街路樹マスの花苗植について・・・・・・・・	10
(2) その他	

【議案第1号】 令和3年度 事業報告

- 1 総務部
 - *市・連町・町内他部との連絡調整。*定期総会資料の作成。*一部地域の道路の市道認定
 - *連町総会（書面議決）、新年会（ホテルライフオート1/5）
 - *総会（書面議決）、*回覧の配布。*（仮称）福祉推進（災害支援）マップ作成（継続）。
 - *連町事業・大運動会—幌西小学校（中止）*パークゴルフ大会（中止）
- 2 経理部
 - *会計処理、決算及び新年度予算案などの取りまとめ。
- 3 福祉部
 - *ふれあいの集い—70才以上のひとり暮らしの方（中止）。
 - *一人暮らしの方への支援事業
 - *第3分区賀寿祝—傘寿9名、米寿1名、卒寿9名、白寿1名（9/17）—第3分区町内会
 - *日帰り旅行—女性部と合同（中止）。*福祉推進委員会の設置
- 4 防犯部
 - *子ども110番の家支援事業。*春の防犯運動—新入学児童防犯対策（4月）
 - *子供を守る会—毎月第3分区全域 *夏の防犯運動—車上荒らし対策（6月）。
 - *集団下校見回り—通学路見廻り（5,9月）。*子供盆踊り—パトロール（中止）
 - *夏の防犯防災合同パトロール（8月中止）*防火キャンペーンの夕べパトロール（8月中止）
 - *秋の防災運動—街頭啓発（10月中止）。*歳末防犯防災合同パトロール（12月）
 - *青パト特別警戒—青色パトロール（12月）。
- 5 防災部
 - *春の火災予防運動—防火予防旗掲揚（4月）。*夏の防犯防災合同パトロール（8月中止）
 - *防火キャンペーンの夕べパトロール（8月中止）。*連町防災体験—幌西小学校（8月中止）。
 - *防犯防災地域安全—盆踊り（中止）。*防犯防災合同研修（中央区）
 - *歳末防犯防災合同パトロール（12月）。*冬道事業—旗立て（1月）*応急手当講習会（2月中止）。
- 6 交通部
 - *新入学児童下見守り（4月、5月）。*自転車交通安全教室（中止）。
 - *春の交通安全街頭啓発（5月中止）。*秋の交通安全街頭啓発（9月中止）。
- 7 街灯部
 - *街路灯電灯料の補助申請。*街路灯の修理及び撤去工事、*街路灯の町内会から札幌市への所管替え
- 8 青少年部
 - *防火花火（8月中止）*子供盆踊り（8月中止）。*敬老の日はがき作成（9月—第3分区町内会。）。
 - *子どもすもう大会（9月中止）。*子供を見守る地域の集い（10月中止）
 - *インドア雪合戦（中止）。*新年子どもの集い—児童会館（1月）。
- 9 保健部
 - *街路樹マスの花苗植え（5月）*ゴミステーションの設置など。
 - *がん検診（年2回）。*住民集団健康診査（中止）。*健康づくり教室（中止）。
 - *みんなで楽しく健康体操&カフェ（中止）
- 10 女性部
 - *幌西地区ウオーキング—（中止）。*幌西地区夏まつり—（中止）。
 - *中央区みんなの講習会（中止）*女性部研修会*連町女性部新年の集い（中止）。
 - *日帰り旅行—福祉部と合同（中止）—第3分区町内会
- 11 その他
 - *地域と創る冬みち事業—町内全域の現地調査（3分区役員）。
 - *夏休み子どもラジオ体操—4町内会合同（2分区、3分区、5分区、6分区町内会—中止）
 - *町内会員有志によるボランティア活動
 - ①幌西自転車公園及びゴミステーション周辺の清掃。
 - ②幌西自転車公園での通年のラジオ体操、
 - ③幌西自転車公園内及び周辺道路の花壇の除草、水やり、手入れ。
 - ④消火栓（7ヶ所）と防災資材庫—除雪（幌西自転車公園内）。
 - *パートナーシップによる排雪路線拡充の検討。
 - *南15条西17丁目—一部生活道路の市道認定の申請（6月認定済）

【議案第2号】令和3年度決算書

(収入の部)

(単位：円)

	3年度予算 A	3年度決算 B	増減 B-A	備考
1 前年度繰越	863,116	863,116	0	
2 町内会費	580,000	660,327	80,327	前年度分 25,400 含
3 札幌市助成金	53,000	53,850	850	
4 街灯補助金	35,000	25,924	△9,076	
5 雑収入	41,200	46,486	5,286	
資源回収料	35,000	39,580	4,580	資源回収 13,280, 市奨励金 26,300
預金利息	0	6	6	
その他	6,200	6,900	700	日常生活支援活動助成金 6,900
合 計	1,572,316	1,649,703	77,387	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	3年度予算 A	3年度決算 B	増減 B-A	備考
1 総務部	461,000	324,708	△ 136,292	
連町分担金	40,000	37,400	△ 2,600	
日赤社資	35,000	35,000	0	
共同募金	48,000	47,000	△ 1,000	
除雪対策費	0	0	0	
協賛金	100,000	0	△ 100,000	
慶弔費	25,000	21,000	△ 4,000	世帯主 5,000×3 件、家族 3,000×2 件
会議費	17,000	10,529	△ 6,471	総会、役員会、三役会等
庶務費	196,000	173,779	△ 22,221	役員活動費 2,000×17、役員活動調整費 2,000×12、 班長活動費 3,000×18、資料作成印刷費 38,000、福 祉推進委員 6,000
2 経理部	1,000	0	△ 1,000	
3 福祉部	15,000	35,246	20,246	賀寿祝卒寿 2,000×9 件、米寿 3,000×1 件、傘寿 3,000×3 件、白寿 5,000×1 件
4 防犯部	7,000	1,259	△ 5,741	夜間パトロール
5 防災部	17,000	0	△ 17,000	
6 交通部	2,000	0	△ 2,000	
7 街灯部	70,000	40,526	△ 29,474	街灯電灯料
8 青少年部	2,000	1,323	△ 677	敬老の日はがき
9 保健部	63,000	7,330	△ 55,670	街路樹マス花苗植え
10 女性部	30,000	0	△ 30,000	
小 計	668,000	410,392	△ 257,608	
11 予備費	904,316	0	△ 904,316	
次年度繰越金	0	1,239,311	1,239,311	現金 60,088,郵便局 729,743,銀行 449,480
合 計	1,572,316	1,649,703	77,387	

会館特別会計				
年月日	区分	積立金	解約	残額
令和4年4月2日	郵貯(定額)	500,000		500,000

令和3年度 会計監査報告

令和3年度幌西第3分区町内会の事業の執行状況並びに会計の収支決算について関係帳簿、証票などを検査の結果、いずれも正確かつ適正に処理されていることを認めたので報告します。

令和4年4月2日

幌西第3分区町内会

監 事 坪内 八洲生



【議案第3号】 令和4年度 事業計画（案）

- 1 総務部 *市・連町・町内他部との連絡調整。*定期総会資料の作成。*一部地域の道路の市道認定
*連町総会（5/19）、連町50周年記念式典・新年会（1/5）
*総会（書面議決4/15）、*回覧の配布。
*（仮称）福祉推進（災害支援）マップ作成（継続）。
*連町事業・大運動会—幌西小学校（8/28）*パークゴルフ大会（9/23）
- 2 経理部 *会計処理、決算及び新年度予算案などの取りまとめ。
- 3 福祉部 *ふれあいの集い—70才以上のひとり暮らしの方。
*一人暮らしの方への支援事業（9月）
*第3分区賀寿祝—傘寿、米寿、卒寿、白寿、今年度は該当者なし—第3分区町内会
*日帰り旅行—女性部と合同。*福祉推進委員会の設置
- 4 防犯部 *子ども110番の家支援事業。*春の防犯運動—新入学児童防犯対策（4月）
*子供を守る会—毎月第3分区全域 *夏の防犯運動—車上荒らし対策（6月）。
*集団下校見回り—通学路見廻り（5,9月）。*子供盆踊り—パトロール（8月）
*夏の防犯防災合同パトロール（8月）*防火キャンペーンのタペーパトロール（8月）
*秋の防災運動—街頭啓発（10月）。*歳末防犯防災合同パトロール（12月）
*青パト特別警戒—青色パトロール（12月）。
- 5 防災部 *春の火災予防運動—防火予防旗掲揚（4月）。*夏の防犯防災合同パトロール（8月）
*防火キャンペーンのタペーパトロール（8月）。*連町防災体験—幌西小学校（7/3）、伏見中学校（9/11）。
*防犯防災地域安全—盆踊り（8月）。*防犯防災合同研修（中央区）
*歳末防犯防災合同パトロール（12月）。*冬道事業—旗立て（1月）*応急手当講習会（2月）。
- 6 交通部 *新入学児童下見守り（4/6）。*自転車交通安全教室（中止）。
*春の交通安全街頭啓発（7/3）。*秋の交通安全街頭啓発（9/21）。
- 7 街灯部 *街路灯電料の補助申請。*街路灯の修理及び撤去工事、*街路灯の町内会から札幌市への所管替え
- 8 青少年部 *防火花火（8月）*子供盆踊り（8月）。*敬老の日はがき作成（9月—第3分区町内会）。
*子どもすもう大会（9月）。*子供を見守る地域の集い（10月）
*インドア雪合戦（2月）。*新年子どもの集い—児童会館（1月）。
- 9 保健部 *街路樹マスの花苗植え（5月）*ゴミステーションの設置など。
*胃がん大腸がん検査（5/9, 5/23, 6/13）。*住民集団健康検診（9/12, 9/26, 11/1）。
道対がん検診（10/17, 11/8）
*健康づくり教室（6/16, 10/12）。*健康体操（ふまねっと）（7/11, 9/7, 2/13）
- 10 女性部 *幌西地区ウォーキング—（5月～6月）。*幌西地区夏まつり—（7/10）。
*中央区みんなの講習会（10/27）*女性部研修会（10/17）*連町女性部新年のつどい（1月）。
*日帰り旅行—福祉部と合同—第3分区町内会
- 11 その他 *地域と創る冬みち事業—町内全域の現地調査（2月）。
*夏休み子どもラジオ体操—4町内会合同（2, 3, 5, 6分区）—今年は6分区が担当
*町内会員有志によるボランティア活動
①幌西自転車公園及びゴミステーション周辺の清掃。
②幌西自転車公園での通年のラジオ体操、
③幌西自転車公園内及び周辺道路の花壇の除草、水やり、手入れ。
④消火栓（7ヶ所）と防災資材庫—除雪（幌西自転車公園内）。
*パートナーシップによる排雪路線拡充の検討。

【議案第4号】令和4年度予算（案）

(収入の部)

(単位 円)

科 目	3年度 予算	4年度 予算	増 減 B—A	科 目
1 前年度繰越	863,116	1,239,311	376,195	
2 町内会費	580,000	580,000	0	200円×12月×245世帯
3 札幌市助成金	53,000	53,000	0	
4 街灯補助金	35,000	35,000	0	補助金、街路灯工事補助金
5 雑収入	41,200	41,200	0	
資源回収料	35,000	35,000	0	資源回収, 市奨励金,
預金利息	0	0	0	
その他	6,200	6,200	0	社協助成金6,200
合 計	1,572,316	1,948,511	376,195	

(支出の部)

376,195

科 目	3年度予算 A	4年度予算 B	増 減 B—A	科 目
1 総務部	461,000	525,000	64,000	
連町分担金	40,000	40,000	0	245世帯×163
日赤社資	35,000	35,000	0	245世帯×143
共同募金	48,000	48,000	0	245世帯×196
除雪対策費	0	0	0	パートナーシップ排雪助成
協賛金	100,000	100,000	0	幌西夏まつり3,000、連町運動会20,000、防火花火の夕べ5,000、 祭典委員会25,000、ラジオ体操7,000、子ども盆踊り40,000
慶弔費	25,000	25,000	0	弔慰金5,000×5件
会議費	17,000	55,000	38,000	①総会・臨時総会16,900②三役会7,200、③役員会7,900、④福 祉推進委員会(含回覧業務)23,400
庶務費	196,000	222,000	26,000	出席負担金44,000 資料作成費等54,000、活動費124,000
2 経理部	1,000	1,000	0	事務用品
3 福祉部	15,000	65,000	50,000	第3分区賀寿祝(傘寿3人、米寿3人、卒寿2人)15,000、日 帰り旅行50,000
4 防犯部	7,000	7,000	0	防犯防災パトロール、研修会など
5 防災部	17,000	30,000	13,000	連町防災訓練13,000×2回、歳末合同パトロール、会議費など
6 交通部	2,000	2,000	0	交通安全グッズ
7 街灯部	70,000	70,000	0	電灯料・電灯補修料
8 青少年部	2,000	1,000	△1,000	連絡諸経費
9 保健部	63,000	63,000	0	街路樹マス花植10,000、ゴミステーション50,000
10 女性部	30,000	60,000	30,000	幌西夏まつり7,000、日帰り旅行50,000など
小 計	668,000	824,000	156,000	
11 予備費	904,316	1,124,511	220,195	
合 計	1,572,316	1,948,511	376,195	

【議案第5号】役員改選について（案）

役員改選について

会則第6条および第8条の規定により、任期満了に伴う会長、副会長、監事の選出を行いません。自薦他薦により応募して下さい

・ 会長（1名）

・ 副会長（2名）

・ 監事（1名）

現役員は会長 前 肇・副会長 中村新一郎・監事 坪内八洲生です。現役員は3人とも任期が長くかつ高齢なので新しい人と交代してあらたな町内会運営を行うべき時期に来ているところですが、4月4日の役員会では応募者がいない場合、現在の役員が再任することを提案されました。他に候補者がいない場合は承認とします。

上記以外の役員（部長副部長）についても現員が少ないため兼任者が多く、新たに役員の方をお待ちします。一緒に町内会運営をしていきましょう。

注) 幌西第三分区町内会会則 第8条 役員選出は、次のとおりとする。

(1) 会長、副会長および監事は、総会において会員の中から互選する。

(2) 部長および副部長は、役員会で選出し会長が委嘱する。

【協議事項】 パートナーシップ排雪制度を 町内会全域で実施するための検討について

現在、第3分区町内会の斜め通り（約500m）でパートナーシップ排雪制度を実施しています。平成20年から実施して以来2月から3月の時期に年1回排雪することにより春先のザクザク道の解消に役立っています。しかし住民の排雪費の負担が発生することから町内会全体の実施はできないで来ました。

今年の大雪に直面して、今後の雪対策として町内会全域のパートナーシップ排雪制度活用を望む声が上がっています。それには第3分区町内会は245世帯で他の町内会と比べて世帯数が少ないため、町内会費とは別に町内会費と同程度の排雪費が必要となります。

この件について、町内会全域のパートナーシップ排雪制度を活用できるかについて検討します。必要に応じて臨時総会を開催する場合は改めてご案内します。ご意見などありましたら町内会役員の方にお寄せ下さい。

札幌市のパートナーシップ排雪の内容

(札幌市のホームページから)

1 制度内容 制度の目的

市民要望の高い生活道路の除排雪について、地域の皆様、市、受託業者が、それぞれの役割を分担しながら連携し、生活道路の排雪を実施することにより、快適な冬期生活環境を創出することを目的としています。

2 実施団体の範囲

原則として次の(1)(2)に該当し、営利を目的としないものとします。

- (1) 町内会及びこれに準じる組織
- (2) 地域の除排雪を行うために設置された組織

3 地域・市・受託業者の役割分担

地域 ・この制度を選択するにあたり、地域の皆様の合意形成が必要です。

- ・この制度の利用について、申込手続きが必要です。
- ・作業に係る費用（地域支払額）の支払が必要です。

市 ・申込の受付、費用の積算、決定・完了通知を行います。

- ・関係機関（警察など）への通知及び届け出を行います。
- ・作業の指示及び監督・検査を行います。
- ・作業に係る費用（市負担額）の支払をします。
- ・排雪時期の調整・決定を行います。

受託業者 ・当該地域の除雪を受持つ企業体を実施します。

- ・運搬排雪作業（作業水準に基づく機械作業）を実施します。
- ・作業に係わる安全対策を実施します。
- ・排雪時期の調整を行います。

4 費用の負担

10m 未満は地域と市の双方が費用を負担するため、地域支払額が発生します。

10m 以上 市が費用の全額を負担するため、地域支払額は原則発生しません。

5 排雪予定日

地域の積雪状況や市の排雪作業全体の工程などを考慮し、市が決定しますが、雪堆積場の状況や気象状況などによっては、決定後であっても変更になることがあります。

6 利用回数 「パートナーシップ排雪制度」の利用回数は、シーズン1回です。

7 対象路線・作業水準 対象路線

市が排雪を行わない道路が対象となります。原則として交差点から交差点の一丁間を最小単位としています。

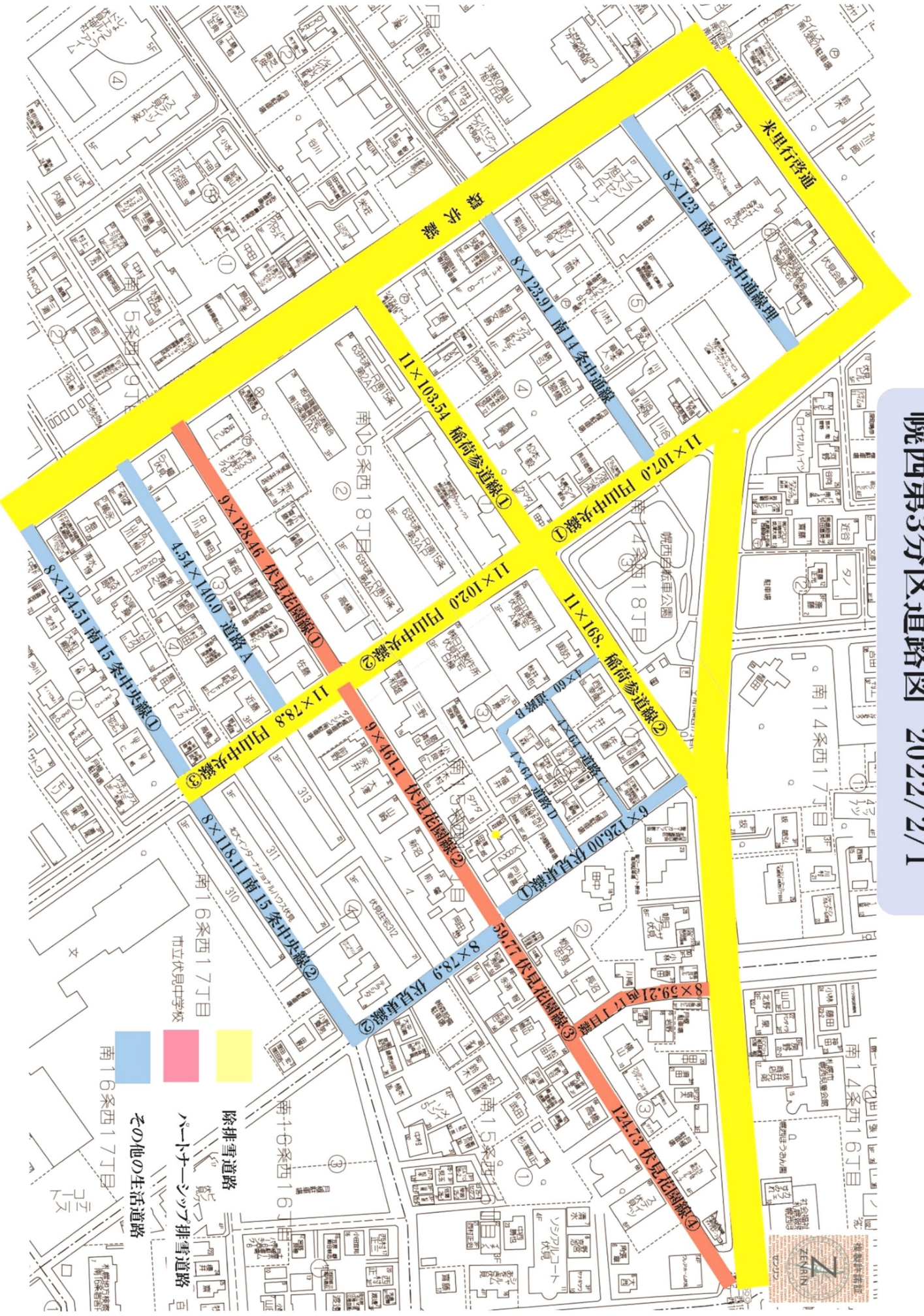
8 道路幅 排雪幅 残雪厚（路面に残す厚さ）

8m 以上 6m 程度、4m 以上 10cm 程度、8m 未満 機械作業で実施可能な排雪幅（最大6m程度）

9 地域支払額

令和3年度 地域支払額 1km 当たりの地域支払額 = 516,400 円 地域支払額は市内一律です。

幌西第3分区道路図 2022/2/1



令和4年度 街路樹マスの花苗植について

1. 花苗植について

令和元年は花苗植の事業を負担軽減のため1日にしました。従って、草取り・土おこし・施肥、花苗植・水やりの作業は1日で終わりました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染対策を配慮して皆様のご協力を得て実施することが出来ました。

令和4年も新型コロナウイルス感染症の拡大防止を配慮しながら下記の要領で実施いたします。

なお、草取り・土おこしは前日までに終わらせて構いません。また、花苗植後の草取り。水やりは各班が責任をもって実施して下さい。

2. 担当マスについて

街路樹マスは38ヶ所にし、各マスに班名の小札を立てます。

3. 花苗植の作業要領

担当マスに市から配布された花の苗植えをします。自宅の宿根草を植えても構いません。

- ・日 時： 令和4年5月21日（土） 9時 （雨天の場合翌日）
- ・集 合 場 所： 幌西自転車公園トイレ前
- ・作 業 内 容： 草取り、土おこし、施肥、花苗植、水やりです。
- ・持参する物： ・軍手（ゴム手等）、
 - ・スコップなどの草取り用具、
 - ・小さいシャベル(移植ごて)、
 - ・ジョーロ、
 - ・ほうき等。
 - ・スーパーの袋(大) 4～5枚（取った草をいれる。ゴミ袋では大きすぎ、重くて持ちづらいため）
- ・草 の 処 理： 草を入れた袋は防災資材保管庫横に集積します。
- ・肥 料： 肥料と小袋を用意しておきますので各班で適量を小袋に入れて施肥します。
- ・そ の 他： 参加者にジュースを配布します。

諸般の事情で、どうしても参加できない場合は、田中(513-3908)までご連絡ください。

街路樹マヌ

2022/4/1

<令和3年度街路樹マヌの分担表>

担当者	担当するマヌ番号	担当者マヌ番号	担当するマヌ番号
1班	1, 2	9-4班	18, 19
2A班	3, 4	10班	20, 21
2B班	5, 6	12班	26, 34
3班	7, 8	14班	33
4班	9	とおいき	24, 25
5班	10, 11	きずな	27
7班	37	ネクスス	28, 29
8班	22, 23	コート	30, 32
9-1班	12, 13	村上	31
9-2班	14, 15	鈴木	35, 36
9-3班	16, 17	篤永	38

